

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

## 横浜市長津田保育園

平成28年 3月 8日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供サービス	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

## 分類別評価結果

■ 利用者本人（子ども本人）の尊重	9
■ サービスの実施内容	13
■ 地域支援機能	19
■ 開かれた運営	21
■ 人材育成、援助技術の向上	23
■ 経営管理	25

## 利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	25
-------------	----

## 家族アンケート結果

■ アンケートの概要	29
■ アンケート結果	30

## 事業者コメント

■ 事業者からのコメント	35
--------------	----

## 評価結果総括

---

法人名 横浜市  
事業所名 横浜市長津田保育園  
施設長名 園長 相澤 徳江

### □ 評価方法

#### 自己評価方法

実施期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 12 月 21 日

実施方法 全職員が協議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

#### 評価調査員による評価方法

実施日 平成 28 年 1 月 21 日、平成 28 年 1 月 28 日

実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

#### 利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 12 月 21 日

実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

#### 利用者本人調査方法

実施日 平成 28 年 1 月 21 日、平成 28 年 1 月 28 日

実施方法 訪問調査時に見学、食事や活動場면을観察して行った。

## □ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

### 〔施設の概要〕

横浜市長津田保育園はJR線長津田駅北口から5分程の所にある公立保育園です。駅にも近い住宅地にあり、近隣には長津田公園、恩田川や周辺の田園地帯も近くにあります。

定員は生後6ヶ月から5歳までの95名、6クラスで、延長保育、一時保育、障がい児保育も行っています。

保育理念は「すべての子どもたちが、自分を『かけがいのない存在』と感じ自身を持って生きていけるように環境を整え、適切な援助をする」です。保育方針「心身ともに豊かに育ちあう保育」のもとに、子どもたちが様々な活動を通して、異年齢や地域の人々と関わりながら生活しています。また、地域の方々の協力を得て、子どもたちは様々な体験をして世界を広げています。横浜市緑区の子育て支援センター園の1つとして、地域の子育て支援事業にも力を入れています。

### 《優れている点》

#### 1. 職員全員が研鑽を重ね、チームとして保育のレベルアップに取り組んでいます

常勤職員の人材育成のために横浜市では独自の人事考課制度を確立しており、職員は年度初めに目標共有シート作成をして、目標に向けて取り組むことで資質の向上に努めています。園では新採用職員に対して園の独自のフォーマット「新採用保育士育成計画（4期）」や横浜市のトレーナー制度を活用し、より丁寧な人材育成を行っています。園では、園目標「いきいきと生きる子」「心の豊かな子」の実現を目指し職員全員が保育に取り組んでいます。園内に複数のコミュニケーションボックスや食育ボードを設置して、情報提供を多くして保護者との絆を深めています。

園内研修「異職種間実地研修」では、保育士が調理担当と一緒に給食を作って、調理担当と保育士の連携をおこないました。朝・夕担当の職員が日中の保育につく体験により、日中の子どもの動きを迎える保護者に状況を伝えることができるようにしました。クラス担任以外の職員が保育室内環境を観察し、意見を出し合って改善につなげる試みも効果を生んでいます。これらの取り組みは全職員のモチベーションを向上させ、チーム「長津田」として団結し、保育の向上につなげています。

## 2. 園の特色ある取り組みで、子どもたちが自由でのびのびとしています

園は子どもが様々な絵本に接することが大切と考えています。絵本との出会いが心の栄養となるよう、絵本コーナーには興味に応じて絵本を選べるように揃え、好きな時に読めるようにしています。家に持ち帰る絵本を選んでバックに詰める子どもたちの楽しそうな様子を見ることができます。

保育士は、子どもたちの造形活動の作品掲示にも工夫を加え、保護者と子どもが作品を介して会話が弾むようにしています。食育計画は「丈夫な体づくり」や「人とのつながり」を目標に、年間を通して年齢別にねらいを定めて実践しています。テーマを持った栽培活動と調理保育で、子どもたちは野菜本来のおいしさを、五感を使って味わう体験をしています。食前食後の挨拶、食事の時の姿勢や配膳、3色食材ボードを使って栄養素についても学んでいます。日本の伝統行事と食との関係を話し、興味を持って聞くようになっていきます。

園は一年を通して多くの行事を行っていますが、行事は日ごろの保育の延長として考えています。5歳児はリズム運動の前にホールを雑巾がけして、ホールがピカピカだと気持ちが良いということを感じています。「おたのしみかい」では親しんでいる絵本から劇遊びに発展させ、劇ではクラスの仲間と練習を重ねやりとげる喜びが育っています。自由でのびのびとした園生活から、子どもたちは興味を広げ、大きく成長することに繋がっています。

## 3. 創立50年の経験を大切に、子どもたちの安全と安心を第一にした運営につなげています

平成26年に創立50周年を迎えた園は、2つのハートで命の重なりを表現し、絆をイメージしたロゴマークを作りました。子どもたちは「園の50歳お誕生日」と言いながら園歌「たのしいながつたほいくえん」をきれいな声で歌っており、いつまでも歌い続けていくことにしています。

子どもたちの安全と安心を第一に考え、職員全員で事故、ケガの予防・再発防止策を共有しています。外部の講師からリスクマネジメントに関してアドバイスを貰い、事故報告書とヒヤリハット報告を集計し、組織として事故を未然に防いでいます。健康管理、衛生管理や安全管理のマニュアルを、職員全員で見直し、最新版の読み合わせを行っています。

安全管理では緊急対応フォロー図も場面ごとに完備し、警察署や消防署、警備会社への緊急通報装置を設置して、その活用を確認しています。不審者への対応では、不審者の判断基準、通報のタイミング、合図などシナリオを作って訓練しています。想定シーンに沿った冷静な判断と行動が取れるようにしています。子どもの安全を確保する体制を整え、職員全員に徹底しています。

#### 4. 多彩な子育て支援事業を展開し、地域の子育て家族を支援しています

地域との深い絆づくりに力を入れており、地域の子育て中の家庭を応援する保育園として長く活動が続いています。横浜市の子育てセンター園として「地域交流マニュアル」に基づき、事業を主催しています。交流保育は年 27 回計画して、「ひまわり誕生会」は参加人数に制限を設けていません。2 歳児との交流「グリーンカーテンの下で」、4 歳児との交流「ミニうどんどうかい」などを実施しています。

育児講座も年 20 回実施しており、そのうち 3 回は交流保育と育児講座を同時に行っています。育児講座のテーマにも「パパと遊ぼう」「離乳食でおしゃべりタイム」などが好評なことから、兄弟姉妹のいるお子さんと保護者の「おしゃべりタイム」も開催しています。

専門講師を招いて毎月連続して行う「おもちゃで遊ぼう」は年齢、人数の制限を設けず、広く地域の方から支持されています。地域の親子参加型事業「イベントみどりっこまつり」では、職員が出向いて相談を受けており、地域の子育て世代への情報提供に役割を果たしています。様々な企画が参加希望の親子に判りやすく、参加しやすいような情報発信であり、多くの事業は広報に案内されると、直ぐに申し込まれる方が多く、地域支援の実績になっています。

### 《改善することが期待される事項》

#### 1. 「苦情関係書類」ファイルの活用

保護者からの要望や苦情に対しては、担当が保育日誌に記録しています。さらにその日のうちに園長に報告し、他の職員にはミーティングでの周知や職員会議で報告、検討しています。過去の苦情・トラブルは保育日誌や会議録などに記録として残していましたが、最終的に「苦情関係書類」ファイルにまとめ今後活かすこととしています。記録を継続してファイルし、蓄積・管理を行い、このデータを分析・活用することが今後期待されます。

#### 2. 保育内容の特徴を再度認識して、保護者等に伝えていく工夫

園は優れている点や工夫している点が多くあります。特徴を持った活動として、食育や異年齢交流、リズムや体操指導、絵本の取り組みなど様々な取り組みを行なっています。それらは子どもたちの心身の発達を促しています。今年度からは園だよりに写真を掲載し、懇談会では日頃の保育を写真で紹介するなどして可視化に取り組んでいますが、保護者の理解は十分とは言えません。保護者へのアンケート実施時の回収率も高くありません。しかし、アンケート回答者からの園に対する満足度は良い状況です。園が実践する保育の特色や強みを保護者が共有して、多くの保護者から意見が寄せられ園に協力するような工夫が期待されます。

## □ 評価領域ごとの特記事項

### 1. 人権の尊重

- ① 保育理念「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていられるように環境を整え、適切な援助をする」保育方針「心身ともに豊かに育ちあう保育」に基づき、「子どもにとって必要なことを第一に考え柔軟に対応していきます」を主旨とした4項目からなる保育姿勢と園目標「いきいきといきる子」「心の豊かな子」を掲げています。それらはすべて子どもを尊重したものになっています。
- ② 保育士が子どもに話しかける際には穏やかで分かりやすい言葉を選ぶように心掛け、声のトーンにも気を配っています。座った状態で子どもの目線の位置で話すことを申し合わせています。移動可能なパーティションや衝立を利用し、子どもが他の視線を意識せずにひとりで過ごせる場所を設定しています。保育士と1対1で話せる環境も作っています。グループ分けやゲームのチーム分け、順番などを男女で分けることはせず、無意識に性差による固定観念で保育していないか、職員同士で声をかけ合っています。
- ③ 児童票等の個人情報が含まれる書類は鍵のかかる書庫に保管しています。書類をクラスに置く場合も、鍵付きの引き出し等に入れ、持出し禁止も職員間で徹底しています。園が撮影した写真等を公開する際には保護者の了解を得ています。連絡帳や保護者宛の配布物をウォールポケットに入れる時はダブルチェックしクリップ止めしており、個人情報に関する書類は個人用の封筒に入れて渡しています。
- ④ 職員は児童虐待に関する研修を受けています。子どもの「いつもと違う」ことに意識をし、気になる場合はマニュアルの発見のポイントに照らし合わせてチェックをしています。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、緑区こども家庭支援課、緑区福祉保健センター、横浜北部児童相談所に相談するようにしています。職員は保護者の置かれている状況や状態を理解し、こまめに声をかけるようにして見守り続け、必要な場合は緑区の保健師と連携して対応しています。

### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス

- ① 子どもたちが自主的に遊べるように年齢に合った玩具を用意し、子どもが遊びたい玩具を手の届く棚から選び、遊んだあとは片付けることができるようにしています。乳児用の玩具は大きさや舐めても害のない物を用意しています。教材も豊富に用意し、絵本も表紙が見えるように置いています。園庭を囲むように0歳児から5歳児までの保育室があり、どの部屋からも園庭に出ることができる環境です。
- ② 乳児の保育室は子どもの動線に合わせ木製の柵や低い収納棚を配置し、保育士のアイデアを受けた福祉員が作った布製玩具などを用意しており手作りの温かさが伝わっています。0、1歳児は特にスキンシップを大切にしています。幼児クラスは、成長に合ったコーナーを設けており、多種類の図鑑や地図を用意し知的な好奇心を満足できる環境を整えています。子どもを主体とした保育に力を入れており、自由な発想を大切に、掲示物や壁面装飾、収納方法などにも配慮しています。

- ③ 仲よしグループ活動は、3、4、5歳児3名がグループを組んで、好きなコーナー遊び、ごっこ遊びや行事を一緒にする異年齢児保育活動を行っています。いろいろな子どもと遊ぶことができるように保育士が声を掛けることで、お互いに成長する姿が見られています。食事の大切さに気づき、楽しく、美味しく食べることを目標に、年間の食育計画に沿って、保育士と調理担当が連携して園独自の食育にも積極的に取り組んでいます。
- ④ 食事は一人一人の発達段階や状況を把握したうえで、クラス担任を中心に調理担当が力量を発揮しています。午睡では、子どもの年齢や体調、生活リズムに配慮しながら十分な休息が取れるように配慮しています。トイレトレーニングについても、子どもの発達状況に合わせて柔軟に取り組んでいます。基本的には行きたくなった時にいける環境を作っています。個人差の多い時期となるため、園での取り組みが理解しやすいように保護者に丁寧に説明し、それぞれの家庭の価値観を尊重した対応を取っています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 保育課程は、園の子どもの年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、地域の環境に即しているかなどに着目し、常勤職員で毎年見直しをしています。非常勤職員の意見や、子どもの現在の姿に合わせたものになるようにしています。今年度、第三者評価受審にあたり、保育課程を再度見直し、保育姿勢に「保護者の思いに添いながら、子育ての喜びを共感していきます」の文言と家庭との連携、食育の項目を追加しました。
- ② 計画的な保育に取り組む指針として「年間食育計画」「異年齢年間交流計画」「リズムカリキュラム」「太鼓交流計画」などを作成し、年齢別、期ごとのねらいを定めて取り組んでいます。それらの内容は「保育の柱」としてまとめ、保護者に周知し理解を求めています。また、入園説明会や年度初めのクラス懇談会での説明のほか、各保育室のファイルに入れ保護者がいつでも閲覧できるようにしています。
- ③ 入園前の親子面接では、年齢別面談用紙を用いて成育歴や家庭状況などの聞き取り、提出書類で得た情報や面談時の所感記録を日々の保育に反映させており、園生活を無理なく始められるようにしています。児童票など保護者からの提出書類はファイルし、全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしているほか、職員会議、乳児会議、幼児会議では、配慮の必要な子どもや保護者の情報などを報告しあっています。
- ④ 毎月の園だよりには園長からの言葉に加え、行事予定、お知らせとお願い等の他、長時間保育の様子、エピソードを掲載しています。年度末に園の自己評価として家族アンケートの他、行事後アンケート、園内3か所に設置したコミュニケーションボックスで保護者の意見を聞いています。クラスごとに期間を決めて個人面談を実施しています。保育参加についても期間を設けず随時受け付けています。保護者の相談には守秘義務にも十分配慮しています。

### 4. 地域との交流・連携

- ① 横浜市の子育てセンター園として「地域交流マニュアル」に基づき、園はさまざまな事業を主催しています。交流保育は年27回計画しており、人数の制限を設けていない「ひまわり誕生会」や4歳児との交流「ミニうんどうかい」などは好評で、11月からは1歳児も、1月からは0歳児も参加しています。育児講座も年20回実施しており、そのうち3回は交流保育と育児を同時に行う企画として7月は笹飾り、2月の鬼のお面、3月のひな人形を園児と一緒に作っています。参加希望者数は回を追うごとに増えています。



- ② 育児講座のテーマに工夫を重ね「パパと遊ぼう」「手作りおもちゃの日」「離乳食でおしゃべりタイム」が好評なことから今年は、兄弟姉妹のいるお子さんと保護者 10 組がホールに集まる「おしゃべりタイム」を開催しました。更に専門講師を招いて毎月連続しておこなう「おもちゃで遊ぼう」は年齢、人数の制限を設けず行っており、広く地域の方から支持されています。参加しやすいように、年間予定表を作成して配布し、詳細をポスターやチラシにして掲示しています。
- ③ 子育て支援事業の実施後は参加者にアンケートをお願いし、地域や子育て世代のニーズや意見・希望の把握に努めています。把握したニーズは職員会議やミーティングで話し合い、次回の企画に活かしています。地域は古くから住み続けている高齢家族と、交通の便の良さから都心で働く若い夫婦が住んでおり、子育て家庭のニーズの把握に積極的です。多くの育児講座は好評で、広報に案内が出るのを待って直ぐに申し込まれる方も多い状態です。
- ④ 地域との深い絆づくりに力を入れ、園は地域支援に手ごたえを感じています。地域子育て支援の拠点に園長、保育士が出向き出前保育を実施しています。地域の親子参加型「イベントみどりっこまつり」では体操コーナーや相談ブースを設け、育児教室（赤ちゃんひろば）にも職員が出向いて相談を受けており、地域の子育て世代への情報提供に大きな役割を果たしています。園長と職員が要保護児童対策協議会に参加し、虐待防止の検討や意見交換をしています。

## 5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 横浜市の職員として守るべき事項が記載されている「職員行動基準」を配付しています。横浜市や緑区の園長会議やコンプライアンスの研修で知り得た不正、不適切な事案などを職員会議で周知、職員全体で再発防止に取り組む体制を作り、自園のルールを再確認しながら職員のモラルアップを図っています。
- ② 横浜市や緑区のホームページで運営内容を公開しています。事業運営に関する情報は、横浜市、緑区の会議、研修などを通じて提供があります。関係機関との連携の中でも地域の情報や専門機関の情報収集ができており、区内公立保育園間で共有しながら取り組んでいます。重要課題は、全職員の意見が反映されるように、乳児会議、幼児会議、福祉員会議、アルバイト会議で検討し、職員会議で決定することとしています。決定事項も同様に小単位の会議で伝え周知できるようにしており、園全体で取り組む体制を整えています。
- ③ 横浜市の環境に対する考えに則り、保育に影響が起きない範囲で、節水、節電に取り組んでいます。子どもたちは、資源循環局職員からゴミの分別について学ぶ機会を持ちました。公園の清掃活動で環境に配慮する意識を持てるようにしています。保護者や地域の人々に衣服を中心として寄付を募り、年に 2 回フリーマーケットを開催しています。園の敷地内の数か所にグリーンカーテン（ヒョウタン、ゴーヤ、アサガオ、ササゲなど）を作っており、段ボール、ポスター用紙、牛乳パックや空き容器の廃材を工作などに使っています。

## 6. 職員の資質向上の促進

- ① 横浜市の人事異動で必要な人材は補充しています。常勤職員の人材育成のために横浜市では独自の人事考課制度を確立しており、人事考課制度により、職員は年度初めに目標共有シート作成をし、資質の向上に努めています。園長は年 3 回個人面接を行い、取り組み状況を詳しく確認し、助言を与えています。特に新採用職員に対しては園の独自のフォーマット「新採用保育士育成計画（4 期）」や横浜市のトレーナー制度を活用し、より丁寧な人材育成を行っています。

- ② 職員の職位に合った研修や要望に沿った研修が受けられるように園長や園長代行保育士が研修計画を作成しています。ミーティングでは外部研修を受講した職員の伝達研修を実施し、研修報告書を回覧しています。今年度は園内研修「異職種間実地研修」に取り組み、保育士が調理を担当したり、朝・夕の保育担当職員が日中の時間帯を経験し効果をあげました。クラス担任以外の職員が保育室内環境を観察し、意見交換から最適な保育環境の設定をめざす研修も、職員のモチベーションの向上とチームワーク強化につながっています。
- ③ 嘱託職員は常勤職員と同様に職員会議、カリキュラム会議などに出席しています。アルバイト職員は月に1～2回程度アルバイト会議を行っています。非常勤職員(アルバイト含む)の指導担当は園長で、園長代行保育士がサポートしています。アルバイト職員も障がいのある子ども、配慮を必要とする子どもの研修を受け、必要な知識・技術を習得できるように配慮しています。

## 分類別評価結果 (および理由)

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

### I 利用者本人の尊重

#### I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- ① 保育理念「すべての子どもたちが、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていけるように環境を整え、適切な援助をする」保育方針「心身ともに豊かに育ちあう保育」に基づき、「子どもにとって必要なことを第一に考え柔軟に対応していきます」を主旨とした4項目からなる保育姿勢と園目標「いきいきといきる子」「心の豊かな子」を掲げています。それらはすべて子どもを尊重したものになっています。
- ② 理念・方針・目標は正面玄関、事務室、保育室などに掲示しているほか、それらを書き込んだカードを全職員に配付、携帯することで日々確認し、実践につなげるようにしています。さらに基本方針や目標に基づいた保育を行っているか折にふれ各会議で全職員で理解を深めるよう話し合っています。
- ③ 保育課程は、園の子どもの年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、地域の環境に即しているかなど、常勤職員で毎年見直しをしています。非常勤職員にも事前に意見を聞き、子どもの姿に合わせたものになるように話し合っています。今年度、第三者評価受審にあたり、保育課程を再度見直し、保育姿勢に「保護者の思いに添いながら、子育ての喜びを共感していきます」の文言と家庭との連携、食育の項目を追加しさらに子どもの最善の利益につながるようにしています。
- ④ 計画的に保育に取り組む指針として「年間食育計画」「異年齢年間交流計画」「リズムカリキュラム」「太鼓交流計画」などを作成し、年齢別、期ごとのねらいを定めて取り組んでいます。それらの内容は「保育の柱」としてまとめ、保護者に周知し理解を求めています。また、入園説明会や年度初めのクラス懇談会での説明のほか、各クラスに常置しているファイル内に保育課程を入れ、保護者はいつでも閲覧できるようにしています。
- ⑤ 保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもが、何をしたいのか、どのように進めたいのかを見守りながら、必要なことは十分に説明し、子どもが納得して主体的に取り組むことを大切にしています。職員は、子どもの意見を聞いてその日の散歩の行き先を決めたり、天候や体調など状況に合わせて計画を変更し、子どもが意欲的に活動できるようにしています。

#### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に担任予定職員が主となり親子面接を行い、子どもの様子や親子の雰囲気などを観察しています。面接時には年齢別面談用紙を用いて成育歴や家庭状況などの聞き取りをしています。提出書類で得た情報や面談時の所感記録を基に、食事、睡眠、排泄などはすぐに保育に反映し、園生活を無理なく始められるようにしています。

- ② 児童票など保護者からの提出書類はファイルし、全職員が日々の保育上、必要に応じて確認できるようにしているほか、職員会議、乳児会議、幼児会議では、配慮の必要な子どもや保護者の情報などを含めて報告しあい、全職員が認識を持つようになっています。入園説明会で短縮保育の必要性について説明をしています。保育時間、期間など子どもや保護者の負担のないように設定しています。
- ③ 0歳児クラスは主担当保育者を決め、1対1の関わりを大切にしています。1歳児クラスは日々の関わりの中でその子どもが一番安心する職員から順次関係性を築く、ゆるやかな担当制をしています。在園児の配慮も含め、園長代行保育士（主任）・フリー保育士・補助的な関わり  
の非常勤職員が随時サポートをしています。
- ④ 毎月カリキュラム会議を行って指導計画の練り直しなどしています。必要に応じて園長、主任が助言をしています。その他、少人数で意見が出しやすいように乳児会議、幼児会議、リーダー会議、福祉員会議、アルバイト会議で出された意見も指導計画に反映できるようにしています。送迎時、個人面談、懇談会などに保護者から家庭での様子や意向を計画に取り入れるようにしています。

### I-3 快適な施設環境の確保



- ① 園舎内、シャワー設備は衛生管理マニュアルや誰でも同基準で掃除を行えるように作成した保育室やトイレ掃除の手順書に基づいて職員が交代で毎日清掃をしており、清潔な状態を保っています。玄関や保育室に花や緑、タペストリー、自然物で作った飾りなど子どもの目線に合わせて飾り、季節感を意識した環境作りをしています。夏には保育室の窓に沿って立派なゴーヤのカーテンを作り、涼しい風と緑をたっぷり楽しみました。
- ② トイレの排水溝の臭い対策として週に1度は水を流しています。エアコン、加湿機能付き空気清浄機を設置し、冬場は濡れタオルを干し湿度を上げるようにしています。保育日誌に温度、湿度、計測時間を記録して適切な管理をしています。
- ③ 職員は保育中必要以上に大きな声を出さないように注意しています。声の大きさを数値で表す表を使って、幼児クラスの子どもたちには「今の声の大きさはいくつかな？」と問いかけ、場面に合った声の大きさを意識できるようにしています。
- ④ 低年齢児の保育室は低い棚や畳、カーペットなどでコーナーを作り、小さなグループで遊べるようにしています。手作りの段ボールの小さな囲いは子どもが自分で好きな場所にコーナーを作ることができます。乳児クラスは保育室内で食事と午睡の場を分けています。幼児クラスはホールで午睡をしています。ホールを使用したり、保育室の可動式の壁を開け、全園児が集う行事や幼児、乳児ごとにリズムや体操など一緒に活動できる環境を作っています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0～2歳児クラスは全員個別指導計画を作成しています。個別の指導計画は担任が作成し、個別の課題がある場合は職員会議・乳児会議・幼児会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの気づきや意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。幼児についても特別な課題がある場合には期ごと（4期）に個別指導計画を作成しています。個人用の日誌も活用しています。保護者には離乳食の進め方や生活リズム、トイレトレーニングなど子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。

- ② 年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を持参または郵送しています。小学校教諭の来訪もあります。入園時に把握した生育歴は児童票、入園後の子どもの成長発達記録は、児童健康台帳にクラス別にファイルしています。0歳児は日誌を経過記録とし、1～5歳児は前記・後期で発達状況を確認し、経過記録に記録しています。日々の子どものつぶやきや様子を経過記録や保育要録に記載する上での参考にしていきます。記録内容は事務所の書庫に保管し、全職員が共有できるようにしています。0～4歳児の進級時には、経過記録や引継ぎ記録を基に、新旧の担任で申し送りを行っています。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 特に配慮を要する子どもについて、子ども一人一人にどのように対応していくか、毎月乳児会議、幼児会議の中でケース検討を行ったり、新たに得た情報はその都度報告し、ミーティングノートや会議録等で共有しています。積極的に横浜市や緑区の研修に参加し、最新情報や配慮の仕方などを学び、保育に活かしています。研修資料はファイルして回覧あるいは配付しています。
- ② 廊下に手すり、多目的トイレなど設置しています。視覚に障がいがある子どものいる保育室はレイアウトの変更はせず、荷物置き場やタオル掛けなども分かりやすい位置にするなど配慮しています。障がいのある子どもの対応に活かすため、職員がよこはま北部療育センターや盲学校を見学実習し、担当の職員から話を聞いたり、環境を実感する機会を設けています。それらは園内研修で全職員に周知し、学ぶ機会を作っています。障がいの特性に合わせ、コミュニケーションに配慮することもあります。職員の援助を受けながらほかの子どもと一緒に活動しています。子どもたちも自然な関係を築いています。
- ③ 職員は横浜市や緑区の研修で学び、虐待の定義を周知しています。子どもの「いつもと違う」ことに意識をし、気になる場合はマニュアルの発見のポイントに照らし合わせてチェックをしています。虐待が明白になった場合や疑われる場合は、緑区こども家庭支援課、福祉保健センター、北部児童相談所に相談するようにしています。支援の必要な保護者の場合は緑区の保健師と連携を図っています。職員は保護者の置かれている状況や状態を理解し、まめに声をかけたり、見守りを続けています。
- ④ 食物アレルギーのある子どもの食事は「アレルギー疾患生活管理指導票」を基に個別の対応をしています。専用のトレイ、食器、名札、台ふきんを用意し、配膳は調理室職員と保育士、保育室で保育士と保育士の複数の職員で声に出して除去食品を確認し、一番先に提供しています。テーブルを別にし、席を少し離し、誤食のないようにしています。保護者とは前月に園長または園長代行保育士（フリー保育士）調理職員、担任で献立表を見ながら確認しています。また、花粉アレルギーの子どもにはサングラスを付けたり目薬を預かるなど、個別の対応をしています。
- ⑤ 保護者が外国籍で子育て方針など文化の違いを含め、入園の際、園での生活を理解してもらえらるまで分かりやすく説明する体制を整えています。意思疎通が難しい場合には、通訳や園からのお知らせを訳してもらえらるボランティアを依頼することが可能です。

### I-6 苦情解決体制



- ① 第三者委員2名の氏名と連絡先を保育園のしおり（重要事項説明書）に明記しています。玄関掲示や各クラスのファイルでも確認ができます。園以外の苦情解決窓口として、横浜市福祉調整委員会の連絡先を玄関に掲示しています。

- ② これまであった意見箱を「コミュニケーションボックス」と名称を変え、設置場所や数（4か所）を変更追加しています。また行事後に保護者アンケートを行っています。結果は各クラスや玄関掲示でフィードバックしています。保護者会が実施する保護者アンケートの結果に対し園としての回答を出し、保護者会と話し合いの機会を設けています。その他、職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、コミュニケーションを図る中で信頼関係を築き、何気ないつづやきの把握に努めています。
- ③ 第三者委員との顔が分かる関係作りのために園行事に参加を得て、子どもたちや保護者に紹介しています。また、年に2回第三者委員が担当している公立保育園4園合同の懇親会に園長が出席しています。園のみで解決できない場合は緑区こども家庭支援課と連携して対応することとしています。
- ④ 保護者からの要望や苦情に対しては、担任が保育日誌に記録しています。さらにその日のうちに園長に報告し、他の職員にはミーティングでの周知や職員会議で報告、検討しています。過去の苦情・トラブルは保育日誌や会議録などに記録として残していましたが、最終的に苦情関係書類ファイルにまとめ今後活かすこととしています。ファイルや過去のデータの今後のさらなる活用が期待されます。

## Ⅱ サービスの実施内容

### Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもたちが自主的に遊べるように年齢に合った玩具を用意しています。収納棚に並んでいる玩具箱には写真を貼っており、子どもが遊びたい玩具を手の届く棚から選び、遊んだあとは片付けることができるようにしています。乳児用の玩具は大きさや舐めても害のない物を用意しています。色鉛筆、クレヨン、色画用紙、糊やテープなどの教材も豊富に用意しています。絵本も表紙が見えるように置き子どもたちの興味を誘っています。
- ② 園庭を囲むように0歳児から5歳児までの保育室があり、どの部屋からも園庭に出ることができる良い環境です。乳児の部屋は、保育士と子どもの動線に合わせ木製の柵や低い収納棚を配置しており、訪問調査時も広々とした保育室で好きな事をして過ごす子どもたちを観察できました。保育士がアイデアをノートに記載し、それを受けた福祉員が配慮しながら一つ一つ丁寧に作った布製玩具等がたくさん用意されており、手作りの温かさが子どもたちに伝わっています。
- ③ 0歳児1歳児は特にスキンシップを大切にしています。きれいな色の布やボール、音の出る玩具を用意して五感を刺激しています。天井から作品を下げるなど、季節の装飾や作品展示の手法にも、子どもの視線を意識しています。カーペット敷きのスペースで電車の線路をつないだり、手指を使った遊びも増やしています。保育士の膝で絵本を読んでもらうなどの体験で、たっぷりの愛情を受けて成長しています。
- ④ 幼児クラスは、衝立てや家具で仕切り、ソファとキッチンセット、迷路・パズル、絵本などに集中できるコーナーを設けるなど、子どもの成長に合った設定をしています。あいうえお表や地図を貼り、知的な好奇心を満足できる環境を整えています。子どもを主体とした保育に力を入れており、自由な発想を保育に取り入れ、掲示物や壁面装飾、収納方法などにも配慮しています。子どもの興味を捉えて制作のテーマを設定したり、ごっこ遊びに広がるような玩具を出すなどしています。
- ⑤ 月間指導計画や週案は、静と動、自由遊びと一斉の活動、園外活動と室内で創作活動等、活動のバランスを考えて作成しています。ルールのある遊びを子どもたちの発達段階に合わせて簡単なものから段階を踏んで行っています。朝の会や午睡前の読み聞かせで、子どもたちはたくさんの本に当たっています。話の筋を考え配役を決め、劇の背景や衣装を作り、保育士と子どもたちがアイデアを出して完成させています。
- ⑥ 園庭の畑では夏野菜や冬野菜、トウモロコシ、ラディッシュ、オクラ、レタス、ブロッコリー、ミニ大根、稲などを収穫しています。苗を植え、水やり、雑草を抜いて収穫までの過程を楽しんでいます。緑のカーテンにはヒョウタンがたくさん実を着けました。プランターに球根を植え、花を咲かせて楽しみました。大きなたらいに亀を飼っており、園庭で育てているパセリについたアゲハ蝶の幼虫を育てた体験もあります。
- ⑦ 仲よしグループ活動は、3、4、5歳児3名がグループを組んで、好きなコーナー遊びで楽しむ企画です。朝夕の時間帯、土曜日、夏季の保育はクラスが合同で活動することも多く、子どもたちの間に良い関係性ができ、いろいろな子と遊べるように保育士が配慮しています。一緒に散歩に出かける機会も多く、正月遊び、お店屋さんごっこ、「うんどうかい」ごっこなどの行事も一緒に楽しんでいます。大きい子どもは小さい子への優しさや思いやり、小さい子どもには人を慕う心が芽生えるなど、お互いに成長する姿が見られています。子ども同士のトラブルについては、いきなり介入せず状況を見守りながら状況に合った対応をしています。保育士が双方の意見を聞

き代弁するなどしており、子どもの成長に応じた仲直りの援助を行っています。

- ⑧ リズム運動年間計画を基に週1回幼児3クラスが集まりリズム運動を行っています。子どもたちは半袖半ズボンの体操用の服装に着替え、ピアノの音に合わせて全身を動かしています。昨年より体操協会の指導員による体育指導も合わせて行っています。乳児の保育室にはトンネルや斜面を作っています。夏には屋上に組み立てプールを設置し水遊びも十分楽しんでおり、0歳児は直径40センチほどの「個人別のたらい」に入って遊んでいます。健康増進への積極的な取り組みで速やかに動く身のこなしを身につけています。

## Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 市が作成した統一献立に沿って、各園の調理担当が美味しい給食を提供しています。食材の大きさや切り方、飲み込みへの配慮、味付け、調理法などについては、会議で打ち合わせをし、調理担当が対応しています。子どものその日の体調に合わせた食事提供も実施しています。季節感のある野菜や豆、魚介類など旬の食材をたくさん使っています。ルーから作るカレーや、カツオや昆布で出汁を取り、さんまを焼いたり、青りんごを見たり、ミルク餅、炊飯器で出来るケーキも提供しています。調理担当の職員は、子どもたちの喫食状況を確認し、豊富な声掛けから子どもたちの嗜好を把握しています。
- ② 子どものペースで食事がとれるように配慮し、ほとんどの子どもたちは給食を完食しています。お別れ会などの行事では盛りつけを工夫し、ランチョンマットを敷いて楽しい雰囲気を演出しています。食器や箸、スプーン、フォークも、子どもが使いやすい安全な物を用意しています。4、5歳児は給食当番を立派に務めておりその日の料理名を読み上げ挨拶をして食べ始めています。
- ③ 食事の大切さに気付き、楽しく、美味しく食べることを目標に、年間の食育計画に沿って、保育士と調理担当が連携して園独自の食育に取り組んでいます。食材に触わり、形や重さ、匂いを感じる体験や、とうもろこしや枝豆を剥く、味の違いを感じる、調理など多彩な食育活動を行っています。三食食材ボードを活用してクイズを出し、食に関する興味を誘っています。絵本を用いて食文化や伝統行事、栄養素の話などを話して聞かせています。調理用はさみや包丁などの調理器具を正しく使って行う調理保育では、収穫したトウモロコシで3つの味のポップコーンを作りました。食育コーナーに毎月の食育活動を写真掲示し保護者に知らせています。
- ④ 乳児は各保育室で、幼児はホールで午睡をしています。子どもの年齢や体調、生活リズムに配慮しながら十分な休息が取れるように配慮しています。静かな環境のもとで、自然に眠りにつけるようにしており、空調管理と室温にも注意を払っています。呼吸チェックを行い0、1歳児は5分毎に、1歳児クラスは全員が1歳半になるまで5分おきに記録を取っています。子どもの顔色や、布団が顔に覆い被さっていないかななども確認しています。午睡時に保育士が保育室を離れることはありません。月齢や機嫌に応じて午前睡が可能となるように環境を整えています。布団はレンタル品で年6回布団乾燥をしています。就学が近づいた5歳児は3月頃から午睡をなくし、本を読むなど静かな遊びを設定しています。
- ⑤ トイレトレーニングは、子どもの発達状況に合わせて柔軟に取り組んでいます。基本的には行きたくなった時にいける環境を作っています。個人差の多い時期となるため、園での取り組みが理解しやすいように保護者に丁寧に説明し、それぞれの家庭の価値観を尊重した対応を取っています。職員間での情報の共有にも努めており、一人一人の子どもの基本的な生活習慣の獲得については、担任以外の保育士も把握しています。



## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康管理マニュアルには保健計画として、紫外線対策、昼寝について、保育中に体調がすぐれない時、保育中に起こりやすい症状と対応、与薬について等の項目があります。また、「保育施設における児童の安全対策等の徹底について」「乳幼児然死症候群診断ガイドライン、アトピー性皮膚炎、発熱、腹痛、便秘、登園後の健康観察などの項目があります。これらのマニュアル類は職員が分担して見直しを実施し更新年月日を入れ最新版の読み合わせをしています。
- ② 看護師の巡回訪問が年2回あり、話し合いの場を設けています。配慮が必要な子どもの情報を書いたクラス別配慮児用紙を作成し、出席簿に綴じて体調変化時には誰でも対応できるようにしています。子どもたちの健康状態の観察は丁寧に行っており着替え、水分補給は特に気を付けています。
- ③ 子どもの発達状況や予防接種の記録、健康診断結果、毎月の身体測定の記録は成長グラフとして児童健康台帳に記入しており、検診の測定結果を記入した身体測定カードを保護者に渡しています。子どもの既往症は入園面接の時に確認し、年度途中にかかった感染症や受けた予防接種についても園全体で把握しています。登園時には、保護者と健康面について話し健康状態の把握に努めています。長時間保育に移る時は口頭と引き継ぎノートで体調を伝えています。体調のすぐれない子は午前睡を勧めるなど、ゆっくり休める環境を作っています。嘱託医の先生と連携を十分に行いアドバイスを貰える体制が出来ています。
- ④ 食後の歯磨きは年齢に合わせて実施しています。1歳児は歌や絵本で歯磨きの大切さを伝え、2歳児は座って歯ブラシを持って磨き、保育士が仕上げをしています。3歳以上児には歯磨き用の椅子を用意し、歯磨きを促す絵を見せています。年長児は毎年歯科検診時に歯磨き指導（赤染め体験など）を実施し、正しいやり方の理解を深めています。歯科検診後には歯科医や歯科衛生士と園児が交流会を設け、直接子どもたちの質問に答える機会をつくっています。その内容は園だよりで保護者にも知らせています。
- ⑤ 感染症に関するマニュアルは事務室と各クラスに置いて活用しています。最近では頭じらみ、RSウイルス、マイコプラズマ肺炎の項目を追加し、必要度の多い健康管理マニュアルを6枚裏表にラミネートして掲示しています。保育中に子どもが感染症を発症した時には、掲示板にて「その日の感染症と罹患人数」を知らせています。職員はミーティングや回覧で速やかに情報を共有し、迅速に対応しています。感染症の疑いがある子どもや発熱の場合は、事務室で体を休めるようにして蔓延防止に努めています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 各クラスの出入り口のドアに「手洗いのお願い」の掲示をして、保護者にも入室時の手洗いを行ってもらっています。手洗い場には石鹸や消毒液を設置しています。感染症が流行する冬場は液体石鹸にしており、お尻洗いや便の処理等では、職員は必ず手袋を使用しています。また、汚物処理の職員研修も行っています。
- ② 保育室の床や玩具、沐浴室の清掃は清掃マニュアルに基づき職員が交代で行っています。職員の担当表も作っています。トイレはトイレ清掃マニュアルを掲示し、チェック表に記録しています。0, 1歳児の玩具の消毒は毎日実施しています。「嘔吐物処理マニュアルがあり、各クラスに嘔吐物処理セットを常備しています。
- ③ 害虫駆除も計画的に実施し、極小のゴキブリ一匹を見かけても記録に残しています。各クラスには空気清浄機を置き、空気の入替えもこまめに実施しています。

- ④ 異物が混入しやすい外水道から直接水を飲まないようにし、水分補給は部屋の水道水を自分のコップで飲むことに決めています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、事故発生時のフロー図等の安全管理関連マニュアルを所定の場所に置き、職員全員に周知しています。地震対策として、靴箱、ロッカーを作り付けにし、家具等の転倒防止に十分配慮し、観音開きの戸棚にはストッパーを付けています。事故発生時、事故対応時の職員の動きは明確になっており、電話番号ファイル、連絡網、園児の緊急連絡先一覧表は赤いテプラで印字し重要度を職員に周知しています。電話の傍には病院一覧表と緊急時連絡手順等も掲示しています。
- ② 平成27年度避難訓練計画表に沿って、毎月ねらいを定めて避難訓練を実施しています。時間や想定を変え、様々なパターンに対応できるようにしています。「火事発生時の職員の行動」も明確になっています。「地震」についても、子どもを速やかに避難させることを第一に考え、園庭、窓ガラス、入り口などの確認分担を決め、例えば「調理職員はガスの線を止める」などと明記しています。年1回大規模地震に伴う地域防災拠点への避難や保護者の引取り訓練を実施しています。長時間保育の時間帯も訓練を実施しています。各保育室に防災リュック、各クラスに大人用のヘルメット、子ども用の防災頭巾があり、すぐ使えるようになっています。
- ③ 落ちて割れるものは保育室に置かないことを徹底しています。年4回各クラスを回り危険箇所を職員が伝えあい、改善につなげています。毎朝保育開始前に園庭、すべり台、鉄棒、ジャングルジム、砂場などの他に、門、玄関、階段、ベランダ、すのこ、倉庫、マンホールの蓋などの安全点検を行っています。事故、怪我が起きた場合は保育日誌の特記事項に記録し事故報告書(受診・未受診)、ヒヤリハット報告書を日誌に綴じミーティングで職員に周知しています。クラス別に付箋を貼って仕分けし、組織を挙げて予防に取り組んでおり、リスクマネジメントの専門家のアドバイスを受け、3月には園内研修の実施予定もあります。
- ④ 不審者対応訓練を年5回実施し、様々な事象を想定し対応策をまとめ、職員が課題を見つけています。警備会社への連絡体制も完備しています。外部からの侵入者防止のため門扉は電子錠によるロックがかかるようにしており、開錠時間が明確になっています。園庭開放利用の方には、利用者名簿を記入してもらい、入口にはカメラ付きインターホンを設置しています。

## Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 保育士全員が、横浜市や緑区の人権研修を受講しています。内容によっては参加の職員の研修報告書の回覧や伝達研修も実施しています。今年度は園長が講師となって人権と権利擁護、個人情報保護などについての園内研修を実施しました。アルバイトの雇用時や実習生、ボランティアのオリエンテーション時にも時間を取って話しています。
- ② 保育中は禁止の言葉は避け、保育士が子どもに話しかける際には穏やかで分かりやすい言葉を選ぶように心掛け、声のトーンにも気を配っています。常に「きれいな言葉」を意識して使うように心がけていることもあり、保育士の言葉はとても綺麗で相手に優しい印象を与えています。会議等で保育内容を話し合う機会も多く、座った状態で子どもの目線の位置で話すことを申し合わせています。
- ③ 子どもが他の視線を意識せずにひとりで過ごせる場所を設定しています。移動可能なパーテーションや衝立、カーテンなども利用し一人になれる場所を確保しています。保育士と1対1で話せる環境としては、予備室などを利用しています。

- ④ 児童票等の個人情報が含まれる書類は鍵のかかる書庫に保管しています。書類をクラスに置く場合も、鍵付きの引き出し等に置き、持出し禁止も職員間で徹底しています。園が撮影した写真等を公開する際には手紙で保護者の了解を得ています。連絡帳や保護者宛の配布物をウォールポケットに入れる時はダブルチェックしクリップ止めしており、その大きめのクリップを職員に手渡すことを定めています。身長体重表は個人用の封筒に入れて渡しています。
- ⑤ グループ分けやゲームのチーム分け、順番などを男女で分けることはしていません。子どもたちは性差について区別されることなく、行事を行ない、役割を持っています。子どもの行動を性差に照らし合わせて注意するようなことはありません。玩具なども性別関係なく使用できる環境です。また、無意識に性差による固定観念で保育していないか、職員同士で声をかけ合っています。

## Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ① 園のパンフレットには園目標、保育姿勢を記載しています。保護者全員に配付している「保育園のしおり」は25ページにわたる冊子で、保育園の概要、一日の流れなどと共に、保育理念、保育方針、園目標、保育姿勢を明記しています。各クラスの保護者の目に触れる場所に園目標、保育姿勢、クラス目標を掲示しています。懇談会、個人面談でも説明しています。
- ② 年2回の懇談会では、年間目標や保育のねらいを保育士からわかりやすい言葉を使って保護者に伝え、質問にも答えています。子どもの頑張った姿を紹介しており、夏祭りの様子などスライドを使って紹介しています。欠席の保護者には懇談会資料を渡しています。園舎内外の掲示を増やし保護者宛の情報を多く出していこうと考えています。
- ③ その日の子どもの様子を1、2歳児は個別の連絡帳、幼児はクラスノートで保護者に伝えていきます。連絡帳には食事の摂取量や睡眠の様子を細かく記入し、保護者と連絡を取り合っています。行事や日常の保育の様子を記録として保育士が写真撮影しており、それらを掲示して保護者に情報提供しています。園だよりも写真の掲載を増やしています。食に関する情報提供にも努めており、給食のサンプルケースを置き、メニューのレシピも提供しています。
- ④ 毎月の園だよりには園長からの言葉に加え、行事予定、お知らせとお願い等の他、各クラスの保育や長時間保育の様子、エピソードを掲載しています。園長はじめ職員は、読み手の気持ちを考え判りやすい配布物の作成をめざしています。年度末に園の自己評価として家族アンケートを行っており保護者の意見を公表しています。行事後アンケートの結果を次回の企画に活かしています。園内3か所にコミュニケーションボックスを設置し、寄せられた意見には、園だよりで返事を載せています。年間行事予定表は入園時と進級時に渡し、懇談会、個人面談、保育参加、保護者参加行事の日程は早目に知らせています。保護者の希望を受け「太鼓交流」を行っています。
- ⑤ クラスごとに期間を決めて個人面談を実施しており、要望があればいつでも可能です。幼児の面談は100%の出席率です。保育参加についても期間を設けず随時受け付けています。保育参加は9時から12時までの時間帯を園児と一緒に過ごす企画で、一日概ね3組まで、どの保護者にも年一回参加して欲しいとの目標を立てています。保護者の相談には複数の職員で対応し、周囲を気にしないで話せる環境を用意しています。相談内容は必要な場合は経過記録等に記載して職員に周知し継続的な支援も実施しています。守秘義務にも十分配慮しています。
- ⑥ 保護者組織として保護者会があります。役員会、総会に園長が参加し必要な打ち合わせや意見交換を行っています。「うんどうかい」「おたのしみかい」の時などの行事には、保護者が自主的に参加する機会を作っています。芋掘り行事は保護者会と一緒にしています。保護者会独自のアンケートを行っており、意見要望は随時確認しています。「卒園を祝う会」には保護者が歌のプレゼントで祝ってくださるなど、保護者と園、職員との関係は良好です。

## Ⅲ 地域支援機能

### Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 横浜市の18区に1つ又は2つある子育てセンター園のうち、緑区には公立園は4園あり、その1つが長津田保育園です。そのため地域の子育てを支援するために「地域交流マニュアル」に基づき、園はさまざまな事業を主催しています。中でも、交流保育は年27回計画しており、「ひまわり誕生会」への招待では人数に制限を設けていません。2歳児との交流「グリーンカーテンの下で」、4歳児との交流「ミニうんどうかい」、11月からは1歳児も、1月からは0歳児も参加しています。育児講座も年20回実施しており、そのうち3回は交流保育と育児を同時に行う企画として7月は笹飾り、2月の鬼のお面、3月のひな人形を一緒に作っています。参加希望者数は回を追うごとに増えています。
- ② 育児講座のテーマに工夫を重ね「パパと遊ぼう」「手作りおもちゃの日」「離乳食でおしゃべりタイム」が好評なことから、今年度は兄弟姉妹のいるお子さんと保護者10組がホールに集まる「おしゃべりタイム」を開催しています。更に専門講師を招いて毎月連続しておこなう「おもちゃで遊ぼう」は年齢、人数の制限を設けず行っており、広く地域の方から支持されています。園の子育て支援の講座や、地域向け子育て支援策が参加希望の親子に判りやすく、参加しやすいように「みどりっこカレンダー」などで情報発信しており、催し物の約1ヶ月前には詳細をポスターやチラシにして掲示しています。
- ③ 子育て支援事業の実施後は参加者にアンケートをお願いし、地域や子育て世代のニーズや意見・希望の把握に努めています。把握したニーズは職員会議やミーティングで話し合い、次回の企画に活かしています。地域は古くから住み続けている高齢家族と、交通の便の良さから都心で働く若い夫婦が住んでおり、子育て家庭のニーズの把握には、担当職員をはじめ全職員が積極的にアンテナを張り巡らしています。多くの交流保育と育児講座は好評で、広報に案内が出るのを待つて直ぐに申し込まれる方も多い状態です。
- ④ 地域との深い絆づくりに力を入れています。子育て支援は園内に留まらず、地域子育て支援の拠点に、園長、保育士が出向いて、出前保育を実施しています。地域の親子参加型イベント「みどりっこまつり」では体操コーナーや相談ブースを設け、育児教室（赤ちゃんひろば）にも職員が出向いて相談を受けており、地域の子育て世代への情報提供に大きな役割を果たしています。園長と職員が要保護児童対策協議会に参加し、虐待防止の検討や意見交換をしています。園が中心となり地域の住民の交流が進んでおり、地域支援には手応えを感じています。

### Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能



- ① 園から地域住民への情報提供は、「広報よこはま地域版」、区ホームページなどで行っています。育児支援のおたより「ひまわり通信」を月1回発行し、区の窓口や地域の広場、行政コーナーなどに置いています。区の地域子育て支援拠点の利用案内でも情報提供しています。地域ケアプラザの広報紙に園の情報が掲載されることがあります。「みどりっこカレンダー」に保育園の育児相談日について明記しています。
- ② 園の外に向けた掲示板を設置し、ポスター掲示などで情報提供をしています。育児相談は随時受け付けており、電話でも、来園でも可能です。予約なしでも受け付けています。園長、主任が交流保育や地域向け絵本の貸し出しなどに来園の保護者から相談を受けることもあります。内容によっては継続しての支援も実施しており、より専門性の高い相談機関を紹介することもあります。

- ③ 医療機関、療育センター、近隣の児童相談所など関係機関の一覧表を作成しています。交流保育等の保護者で気になる場合は区の保健師に連絡を取ることもあります。保健師には必要なときに来てもらえる連携ができています。支援ケースでは、地域療育センターの巡回相談につなぎ、保育の相談援助法を保育士が学んでいます。児童相談所、関連機関とのカンファレンスにも参加しています。

## IV 開かれた運営

### IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 園児が近隣の住民と長津田公園の花壇に花を植えました。地域の高齢者との定期的な交流（新年おめでとう会）も続いています。子どもたちが地域の文化施設（緑アートパークなど）を訪問することもあります。以前から続けている高齢者施設、ケアプラザとの交流は回数を重ねており、園児が訪問し、得意の歌や踊りを披露しています。
- ② 区内の保育園の職員が打ち合わせをして、園児が楽しく交流できるような催し物も企画しています。民間保育園との交流を積極的に行い、一緒に運動遊びやゲームを楽しんでいます。散歩先では行き交う地域の方々と挨拶を交わし、触れ合いを大切にしています。年長組は地域の幼稚園を訪問し、運動遊びを楽しむ体操交流を行っています。
- ③ 近隣小学校の一年生と年長児が交流する機会を持っており、就学に向けての取り組みで子どもたちは体験の幅を広げています。期待感を持って入学を迎えることができるように配慮しています。職員は幼保小の関係者が集まる会合に出席し、得た情報を保育に活かしています。また、職員が自治会の会合や防災訓練に参加しています。園周辺の清掃や雪かきも行っています。
- ④ 音の出る催しものや園行事、人が集まる保護者会やバザーなどでは、近所の方々の理解が得られるように職員があいさつしています。

### IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- ① 「保育園のしおり」に園目標、サービス内容、職員体制などの情報を掲載し、希望者にはいつでも配布しています。また、横浜市子ども青少年局のインターネットサイト（ヨコハマはびねすぽっと）で保育方針、保育サービス概要などを公開しています。
- ② 入園希望者の問い合わせや見学は多く、今年度は11月までで計105名です。主に園長または主任が対応しており、可能なら何組か一緒に案内しています。園のパンフレットを渡し、園の特色や方針、サービスの内容等を説明しています。妊婦の方の見学もあり、質問にも丁寧に答えています。見学者対応の基本マニュアルを作っています。
- ③ 職員体制を、園の玄関に職員の顔写真付きで紹介しています。一時保育のしおりを施設開放の部屋に置き、利用者の必要な情報がいつでも手に入るようにしています。

### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティア・実習生受け入れマニュアルがあり、主任が担当となって、連絡調整やオリエンテーションの実施、守秘義務や園での配慮事項を事前に伝えています。ボランティアや実習生の来園時は事前に園だよりで保護者に日程を知らせています。ボランティアとして元教員の方のお話会、大学生が卒論制作のための勉強、保育講座の講師など来園しています。ボランティアとの関わりで保育内容を見つめ直すきっかけとなる意見が得られたケースもあります。
- ② 実習生の受け入れに際してはオリエンテーションを実施し、マニュアルを利用して園の方針やプライバシー保護などについて説明しています。実習プログラムの策定に際しては実習生の希望も取り入れ、学びの効果が上がるよう調整しています。実習終了後は意見や反省を聞いており、保育士が見落としがちな子どもたちの違った一面に気付かされることもあります。

- ③ 地域の中学、高校の職業体験も計画的に受け入れています。中学校の職業体験、高校生の「夏の福祉体験スクール」を受け入れました。いずれもどのクラスに入りたいか、保育園のどこに興味があるかなどを聞いています。担当職員を決めて、朝から16時まで楽しく過ごし、参加してよかったと思ってもらえるようにしています。反省会を最終日から数日前に実施しています。

## V 人材育成・援助技術の向上

### V-1 職員の人材育成



- ① 横浜市の人事異動に必要な人材は補充しています。常勤職員の人材育成のために横浜市では独自の人事考課制度を確立しており、人事考課制度により、職員は年度初めに目標共有シート作成をして、その年の目標に向けて取り組むことで資質の向上に努めています。園長は年3回個人面接を行い、取り組み状況を詳しく確認し、目標達成のための助言を与えています。特に新採用職員に対しては園の独自のフォーマット「新採用保育士育成計画（4期）」や横浜市のトレーナー制度を活用し、より丁寧な人材育成を行っています。
- ② 職員の職位に合った研修や要望に沿った研修が受けられるように園長や園長代行保育士が研修計画を作成しています。ミーティングでは外部研修を受講した職員の伝達研修を実施し、研修報告書を回覧しています。報告書はファイルし事務所でいつでも閲覧が可能となっています。
- ③ 今年度は園内研修「異職種間実地研修」に取り組んでいます。保育士が調理を担当する、朝・夕の保育担当職員が日中の時間帯を経験する、クラス担任以外の目線で保育室内環境を観察し、意見を出し合うことで改善につなげています。職員のモチベーション向上やチームワーク強化を目的となっています。
- ④ 嘱託職員は常勤職員と同様に職員会議、カリキュラム会議などに出席しています。アルバイト職員は月に1～2回程度アルバイト会議を行い情報を共有しています。非常勤職員(アルバイト含む)の指導担当は園長で、園長代行保育士がサポートしています。アルバイト職員も障がいのある子ども、配慮を必要とする子どもの研修など一人一人の状況を見て、必要な知識・技術を習得できるように配慮しています。

### V-2 職員の技術の向上



- ① 横浜市で定型化している書式で作成した年間・月間・週案の指導計画の実施結果に対する評価・反省、および毎年自己評価チェックシートで自己評価を行い、職員は自分の保育を振り返っています。園の自己評価も毎年実施しています。
- ② 第三者委員との懇親会では、委員が把握しているネットワークから得た情報ももらっています。障がいのある子どもの保育についてよこはま北部療育センターや盲学校との実地研修、看護師や栄養士の訪問で専門的な評価や指導を受けています。近隣の福祉系大学と連携し、施設利用や救急救命講習など学びの場を設けています。
- ③ 日常の保育が、理念や園目標に沿って行われているかについて職員会議で話し合い、年度末に園の自己評価を各クラス内に掲示し、公表しています。第三者評価の結果も公表する予定です。

### V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 経験・能力に応じた役割は、横浜市の人材育成ビジョンに期待水準として明文化しています。
- ② 園長が不在のときはマニュアルに沿って、園長代行保育士を中心に可能な限り、権限を委譲しています。自分のクラスに何が必要なのか、クラスの子どもに対応が合っているかなど、各担任はクラス運営に責任を持って対応しています。判断が難しい場合の最終的な結果責任は、園長が負う体制となっています。



- ③ 園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。園オリジナルの職員アンケートを実施しています。そのほか園長は職員との個人面談を年3回行い、満足度や要望など把握に努めるとともに、職員に気づきを与えるような言葉かけを心がけ、モチベーションの維持、向上への働きかけを行っています。さらに年に1~2回緑区こども家庭支援課長と面談の機会があり、その際にも職員から意見や要望を把握しています。

## VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任



- ① 横浜市の職員として守るべき事項が記載されている「職員行動基準」を配付しています。横浜市や緑区の園長会議やコンプライアンスの研修で知り得た不正、不適切な事案などを職員会議で周知、職員全体で再発防止に取り組む体制を作り、自園のルールを再確認しながら職員のモラルアップを図っています。
- ② 横浜市や緑区のホームページで運営内容を公開しています。
- ③ 横浜市の環境に対する考えに則って取り組んでいます。資源循環局職員が来園し、ゴミの分別について子供向けの勉強会を行ったり、公園の清掃活動などを通し子どもたちにも環境に配慮する意識を持てるようにしています。保護者や地域の人々に衣服を中心として寄付を募り、年に2回フリーマーケットを開催しています。園敷地内の数か所にグリーンカーテン（ゴーヤ、アサガオ、ササゲなど）を作り、その下で水遊びや交流保育を行っています。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育理念・保育姿勢、園目標の周知・理解のために掲示、カードの携帯など取り組んでいます。理念・基本方針と実際の保育との関係については、職員会議などで機会あるごとに園長が説明し、職員の理解を確認しています。福祉員、アルバイト職員などは、業種別会議や園内研修を活用しています。
- ② 園の重要な意思決定にあたっては、保護者に専用のお知らせを配付したり、クラス懇談会、保護者役員会で説明をしています。
- ③ 昨年度、開園50周年記念にあたってはプロジェクトチームを作り、大人が大きく広い心で子どもを支え、繋がり合っているイメージの園のロゴマークデザインや園歌作りに取り組んでいます。保護者にも長津田保育園らしさを表現できる言葉を募集し、歌詞に織り込んでいます。
- ④ 園長代行保育士（主任）は横浜市の「保育士人材育成ビジョン」にて育成しています。職員に適切な助言を行ったり相談に乗るなど心身両面からサポートをしています。フリー保育士と協力し、必要に応じて自らクラスの応援に入り、他クラスとの保育内容のバランスをとることもあります。時には園長と職員の橋渡し役となり園全体の円滑なコミュニケーションに努めています。

### VI-3 効率的な運営



- ① 事業運営に関する情報は、横浜市、緑区の会議、研修などを通じて提供があります。関係機関との連携の中でも地域の情報や専門機関の情報収集ができており、区内公立保育園間で共有しながら取り組んでいます。
- ② 重要な情報について園長は、園長代行保育士、フリー保育士、ネットワーク保育士と先に共有し、話し合っています。
- ③ 重要課題は、全職員の意見が反映されるように、乳児会議、幼児会議、福祉員会議、アルバイト会議で検討し、職員会議で決定することとしています。決定事項も同様に小単位の会議で伝え周知できるようにしており、園全体で取り組む体制を整えています。

## 利用者本人調査

### 調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：	9名	1歳児クラス：	14名	2歳児クラス：	14名
3歳児クラス：	18名	4歳児クラス：	19名	5歳児クラス：	22名

### 調査概要

#### 《0歳児クラス》

##### 園庭遊び

園庭の中でも保育室に近い場所にゴザを広げ、座っている0歳児に保育士2名がついていました。テーブルを置き、バケツやシャベルなどのおもちゃを持ってきて、手に渡し話しかけていました。少しすると緊張感も取れ、歩き始める子どももいました。シャベルで砂をすくって持ったまま歩く子どもに「持って歩いたら危ないよ」と優しく注意していました。足の速い子どもはあっという間に園庭を横断していきまので、保育士が追いかけていきました。4輪の車を2つ手で持って誰にも譲らない子どもに、保育士が「一つにしたらどう」と声を掛けられても「イヤ」と言って離しません。「そうか、2つ使いたいよね」と保育士は笑っていました。一人立って周囲を眺めている子どもに保育士がボールを持ってきて渡し「ポン」と言って投げる仕草を見せたので、ほんの少しボールで遊んでいましたが、ほかに興味のある物を探して一人で歩いて行きました。倉庫の陰で外壁越しに外を行き交う人と話している子どもがいて、保育士はゴザの所に連れて戻っていましたが、何回も繰り返していました。子どもは保育士の傍が好きらしく離れない子どももいます。好きな事を探して歩いている子どもも戻ってきて、ゴザに8人が集まり窮屈になったと感じた保育士が「テーブル貰ってくる」と言って取ってきてママごとの家を広くしたので、遊びの規模が大きくなりました。

##### 室内遊び・歌

このクラスに実習生がいましたので職員が多い印象です。保育士が「始まるよ！ったら始まるよ」と、小さいけどとてもきれいな声で歌をうたい始めたので、子どもたちが一斉に耳を澄ませました。畳の部屋は自由にごろりとする子もいました。正座する保育士の膝に座っている子どもは満足の笑顔でした。歌はリスや象や鶴や豚が風邪を引いてマスクをしたという内容です。途中「こんこん」と咳の真似はみんなでした。

## 《1 歳児クラス》

### 園庭遊び

1歳の子どもたちは活発で4~5人が砂遊びに夢中になっていましたが、ほかの子どもたちはジャングルジムや鉄棒など、2人、3人と仲間を作り、一緒になって好きな事をして過ごしていました。ジャングルジムに1名保育士がついて1対1で支えてもらっていました。鉄棒にも保育士がついていました。安全に遊べるように、すぐに手を出せる位置にいました。鉄棒に手が届かなくて、ピョンピョンと跳ねている子どもや、バケツに砂を入れて園庭を歩き回る子どももいました。

### 制作

子どもたちは椅子に座り節分の鬼のお面を作っています。個人差の大きい時期の様子が見られ、保育士が促しても、絵本を見ている子どもやレゴを触っている子どもがいました。歩いている子に「〇ちゃん、こっちに座っていいよ」と呼んでいましたが一度の促しでは効果がありませんでした。保育士は一貫してきれいな声で話していました。紙皿を半分に切ってそこに両面テープで作った目鼻を着けて鬼の面を作っています。「よく見て、ピタッ」「かっこいい鬼さんの目ね」「ヒゲつけますよ」と言いながら「素敵でしょう」と見本を見せていました。

## 《2 歳児クラス》

### 制作

2歳児は節分に向けて、折り紙で赤と青の鬼を作って台紙に張る作業をしていました。一時保育の子どもが交じっていましたが15人の子どもに4人の保育士がいました。保育士が立って見本を見せていました。子どもたちは真剣に保育士の手先を見ています。赤鬼さん、青鬼さんと歌いながら「上下のお山を・・・」「ここがまた難しいところ」「赤色しか見えないようにして」「端っこと端っこ、白を上にしてね」などと手順を説明しています。一人の子どもが集中を切らして立ち上がろうとしたので、別の保育士が静かに「ほら、始まっているよ」と話しかけ、興味を誘っていました。制作が好きで、慣れている子どもたちですが、今日の作業は難しいようです。保育士が巧みに話かけていました。時間を短めに設定しましたが、今日は完成までの予定では無い様子でした。保育士を呼んで途中経過をみせる子どももいましたが、どの子にも目の高さで話しかけていました。「じょうず」「長いとんがりできたかな」と聞くと、できたと声を上げ体で表現する子どもがいました。出来上がった子どもに「赤鬼完成、お名前書きましょうか」と聞いて、一緒に完成を喜んでいました。

## 《3 歳児クラス》

### 園庭遊び

何人かの子どもが「バナナおに、バナナおに」と言いながら嬉しそうに駆け回っています。職員が白線を引き場所を確保します。ぬかるみがあるので、「地面ベタベタだから、砂場から砂を持ってきてくれる？」と職員が子どもたちに声をかけると、砂を小さなバケツに入れてきて協力して地面に撒いています。2~3回往復してぬかるみがなくなると、職員が鬼となりバナナ鬼が始まります。タッチされたり、白線から出ると子どもはバナナになってその場にじっとして立っています。ズルをしてまた逃げ出す子どももいるので、職員も必死にタッチします。バナナ鬼に参加しない子どももいます

が、砂場やフラフープなど思い思いに遊んでいます。一緒に園庭に出ている、乳児の手を引いて一緒に歩いてあげている子どももいます。

### 給食

サラダを配膳した後に、パプリカを減らしてほしいと子どもが伝えます。「パプリカ沢山残っちゃう。誰か食べてくれる人いる？」と職員が尋ねると手を挙げる子どもがいます。「わっ、〇〇くんかっこいい。ありがとう」子どもはちょっと得意げな表情です。

「カレー熱いからフーフーした方がいいよ」「スプーンで少しずつ食べると熱くないよ」など子どもたちは調査員に教えてくれます。大人気のカレーということもあり、子どもたちはばくばくと食べています。「みんな良く食べてるね～給食の先生も喜んでるね～」と職員はテーブルをまわりながら話しかけています。一番最初に「ごちそうさま」を言った子どもに「〇〇ちゃん今日はすごいね。お母さんにも教えてあげなくちゃね」と職員も嬉しそうです。調査員に「おいしかったでしょ？」と給食を自慢する子どももいます。

## 《4 歳児クラス》

### 給食

配慮が必要な子どもから先にトレイに乗せた食事を提供しています。他の子どもたちに配膳するときに職員はおかずを減らすか子どもたちに聞き、ブロッコリーやパンを減らしています。「あとで食べられそうだったらまだあるから言ってね」と一言添えています。園長先生が生後3か月ほどの赤ちゃん（子育て支援利用で来園）を抱っこして保育室に来ました。「ほら赤ちゃんだよ」「わー小さい」「かわいい」と歓声が上がります。

子どもたちは人懐こく、同席した調査員にも「〇〇くんはね、風が好きなんだよ」「カブトムシとカタツムリあそこにいるんだ」など教えてくれます。食べるのが早い子ども、のんびり自分のペースで食べる子どもとさまざまですが、子どもたちの食欲は旺盛で、おかわりもきれいになりました。

### 排泄

午睡の前に、子どもたちはトイレに行っています。ふざけて中々出て来ない子どもに「〇〇ちゃんトイレ組ですか？」と職員がさりげなく尋ねます。「違う！」と慌てて出てきます。

### 紙芝居

午睡前に子どものリクエストで選んだ紙芝居が始まります。「上映中のおしゃべりや前の席の人を押したりしないでください」「携帯電話の電源はお切りください」「ポップコーンは迷惑にならないよう静かに食べてください」と職員のアナウンス風の前置きが入り、あっという間に保育室は映画館に早変わりします。それだけで子どもたちは期待いっぱいの表情です。紙芝居が始まるとすぐ子どもたちは話に引き込まれ、どんどん集中していきます。

## 《5 歳児クラス》

### 散歩

公園に到着すると子どもたちは砂場を囲むように丸く座って職員の注意事項を聞き「はい！」と元気に返事をし、駆け出します。すぐに「〇〇くん遊ぼう」と追いかける子どもがいます。芝生に残った雪の感触を楽しみ、「ほら見て、雪のかたまり」と職員に見せに行く子どももいます。「先生来て～」と広場の方から声がかかり、職員を鬼に氷鬼ごっこが始まります。何人かが大きなキノコを見つけて

持ってきます。「わあ、どこで見つけたの？大きいね」と職員も驚いています。低い植込みに何人ももぐりこんで通り抜けごっこをしています。「枝とか葉っぱに気をつけてね」と職員の声がかかります。少し離れた植え込みに一人でしゃがんで黙々と枝で地面を掘っている子どももいます。「地面がドロドロしているところがあるから気をつけて」と事前の注意を聞いていたのにもかかわらず遊びに夢中で駆け回り、ぬかるみですべってパンツやトレーナーを濡らしたり、泥で汚してしまう子どもがいますが、「おひさまに乾かしてもらおう」と子どもも職員も笑顔です。

# 家族アンケート結果

## アンケートの概要

### 1. 調査対象

利用者の全家族

### 2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

### 3. アンケート発送数等

発送数：	75 通	返送数：	38 通	回収率：	51%
クラス：	0歳児： 5 通	1歳児：	6 通	2歳児：	8 通
	3歳児： 6 通	4歳児：	7 通	5歳児：	6 通

### 4. 全体をとおして

家族からのアンケートは、回収率が低めですが、総合的な評価では「満足」61.1%、「どちらかといえば満足」33.3%であり、回答家族の94.4%が保育園を満足の評価をしています。

個別で「満足」が高い項目は、「自然に触れたり地域に関する」が69.4%です。続いて「子どもが戸外遊び十分」、遊びを通じて「友だちなどの関わりが」「お子さんへの健康づくり」と遊びに満足しています。「どちらかといえば満足」を含めると、満足となる項目が多くなり、中でも「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」「お子さんが保育生活を楽しんでいる」は100%となっています。

その一方で、一部に「不満」の回答もあり、「保育や行事に保護者の要望が活かされている」は8.3%が「不満」と回答しています。「どちらかといえば不満」を含めた状況では、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれる」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」に不満があります。

家族の意見には多くの感謝の意見が寄せられています。また要望としては、懇談会、面談時間やお迎えの時間変更などへの柔軟な対応を望む声などがあります。

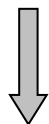
質問にある「この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では「知っている」家族の96.3%が賛同（「賛同できる」81.5%、「まあ賛同できる」14.8%）となっています。アンケートの回収率を上げる工夫によって、多くの家族から意見などが集まるようにして、家族と保育園の協力により改善が進むことが期待されます。

アンケート結果

■保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
13.2%	63.2%	10.5%	13.2%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
82.8%	13.8%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52.6%	42.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	36.8%	44.7%	7.9%	5.3%	0.0%	5.3%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	34.2%	63.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
その他:						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	34.2%	63.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
その他:途中入園のため、						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	50.0%	47.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	55.3%	36.8%	5.3%	2.6%	0.0%	0.0%
その他:						



問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	36.8%	52.6%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23.7%	44.7%	15.8%	7.9%	5.3%	2.6%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63.2%	26.3%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.8%	21.1%	7.9%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57.9%	31.6%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.1%	18.4%	5.3%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	65.8%	28.9%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.8%	23.7%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

「生活」について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	55.3%	34.2%	2.6%	2.6%	5.3%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	50.0%	44.7%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	63.2%	34.2%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52.6%	28.9%	13.2%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42.1%	28.9%	0.0%	5.3%	18.4%	5.3%
	その他:該当しない、まだ時期ではない					
お子さんの体調への気配りについては	55.3%	39.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57.9%	26.3%	10.5%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					

## 問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50.0%	39.5%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	52.6%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	34.2%	39.5%	15.8%	7.9%	2.6%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.4%	44.7%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					

## 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36.8%	55.3%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	52.6%	44.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	36.8%	39.5%	13.2%	5.3%	5.3%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42.1%	39.5%	15.8%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0%	36.8%	10.5%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	50.0%	47.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	36.8%	31.6%	23.7%	2.6%	5.3%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	65.8%	31.6%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	57.9%	34.2%	0.0%	0.0%	5.3%	2.6%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.5%	31.6%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
意見や要望への対応については	39.5%	42.1%	18.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	60.5%	34.2%	2.6%	2.6%	0.0%

## 事業者コメント

記入日：平成28年3月17日

事業者名：横浜市長津田保育園

受審にあたり、①日頃の保育を振り返る良い機会ととらえ、積極的に取り組み、保育の質の向上をめざそう！②少し錆付き始めた既存のマニュアル及び手順書の更新・充実にしっかりと取り組むとともに、考えられる必要な訓練等を実施するなどして、職員一人ひとりの意識の向上や対応力の向上をめざそう！③事業者自己評価を、保育を語り合うためのツールとしてとらえて、保育に対するそれぞれの思いや考えを気軽に話し合える職場づくりにつなげて「チーム長津田」のパワーアップを図ろう！と、職員間で確認し、約1年かけて準備をしました。

毎週1回、時間帯の合う職員全員で話し合いをするとともに、時間帯の異なる職員には、別の機会を設けるなどして、全員で取り組みました。

取り組みも後半になると、朝夕の事務室が、それまでよりも増して賑やかになってきました。笑い声であふれ、保育の話を楽しそうにする職員の姿がいつもそこにはありました。第三者評価を受審し、確実に「チーム長津田」はパワーアップしたと思います。今後もさらに、皆で保育を語り合い前進していきたいと思います。

最後になりましたが、保護者の皆様には保護者アンケートにご協力をいただき、忌憚のないご意見をお寄せ下さったことに心より感謝いたします。今後の保育園運営に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。



株式会社フィールズ  
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F  
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323